



6月の安心かわら版

6月の主な行事

1日 : 写真の日、気象記念日	16日 : 和菓子の日
2日 : 横浜港・長崎港開港記念日	19日 : 父の日
4日 : 虫の日	21日 : 夏至
5日 : 世界環境デー	26日 : 露天風呂の日



熊本地震により被災された皆様にお見舞い申し上げます。
1日も早く復旧されるますよう心からお祈り申し上げます。

地震保険は必要？ 加入率はどれくらい？

「相次ぐ地震災害を受け、地震保険の加入率も上昇」

平成7年の阪神淡路大震災を皮切りに、日本全国で大きな地震が相次いでいます。地震保険の加入率は全国で28.8%、火災保険への付帯率は59.3%(ともに2014年度)です。火災保険に加入している人は6割くらいの方が加入している反面、世帯加入率は3割弱になっています。

地震保険は本当に必要なのか？

地震災害などないほうがいいのですが、何も起こらないと、毎年支払っている保険料がバカバカしく感じてしまうのも分からなくはありません。命あつての物種で、無事であるなら本当に良かったというのが第一だと思います。それでも、その先に誰でも復興へ向かっての第一歩を踏み出さなくてはなりません。その第一歩を自分の現預金など他の資産で賄えるのか、地震保険の助けが必要なのかは、個々人の環境や考え方、価値観が大きく関わってきます。

地震保険が必要かどうかというよりは、必要性の高い人は次のような人です。

- ・ 住宅ローンの残債が多い人
- ・ 被災したときにその後の収入が途絶える可能性が高い人
- ・ 預貯金の少ない人

家計に逆風、地震保険の再値上げ

2014年7月に地震保険の改定があり、保険料率が全国平均で15.5%引き上げられました。しかし、早くも2017年1月にもさらなる改定、保険料の値上げが実施される見込みとなっています。

2017年1月改定予定の主な内容

1. 地震保険料率の改定(3段階に分けて改定。最初は全国平均+5.1%)
2. 損害区分の細分化(3区分から4区分へ)
3. 都道府県ごとの等区分の改定

地震保険料値上げへの対処方法

保険料が値上げになるケースでは改定直前に見直しを考える必要があります。2017年1月に予定通り改定が進むのであれば、次のタイミングは2016年12月末です。このタイミングで5年の長期契約を検討してみてください。5年一時払いにできれば最も負担軽減できます。

地震保険のご相談が
増えております。
どんな事でも、お気軽に
お問合せください。

私たちが担当します！



中山 山田 青葉

レジアスインパクト(株)秩父支店

〒369-1872 埼玉県秩父市上影森815
TEL 0494-27-3210 FAX 0494-26-6555

青葉 : aoba@rezeous.co.jp

中山 : nakayama@rezeous.co.jp